

国際的な特許出願における日本パッシングの現状に関する質問主意書

提出者  
松原  
仁

## 国際的な特許出願における日本パッシングの現状に関する質問主意書

特許庁が平成三十一年三月に公表している『平成三十年度特許出願動向調査報告書』の「日本への特許出願を有していないが、米欧、米欧中、米欧中韓全てへの出願がある特許出願ファミリー件数は、増加傾向が続いている」旨の記載から、「日米欧あるいは日米欧中韓への出願動向の調査において、欧米から中国への出願が増加する過程で、中国への特許出願の中に、日本への特許出願がない（いわゆる日本パッシング）出願が増えているという傾向」が、今なお進行していることが明白である。日本市場の重要性が、国際社会において埋没していくにつれ、日本における特許取得の必要性も薄れることから、米欧、米欧中、米欧中韓全てへ出願しても、日本には出願しないという選択となるのである。

そこで、次のとおり質問する。

- 一 『知的財産推進計画二〇一九』で取り上げられている「知財紛争解決分野に関する」「紛争解決インフラの一層の充実・強化に向けた検討を進める」以外に、政府として、「日米欧あるいは日米欧中韓への出願動向の調査において、欧米から中国への出願が増加する過程で、中国への特許出願の中に、日本への特許出願がない（いわゆる日本パッシング）出願が増えているという傾向」についてどのような認識を持つ

ているか。またそれへの抜本的対策として検討を進めている事項はあるか。  
右質問する。